

令和2年度学校経営計画

1 教育目標

見つけて

学習や学校生活や部活動等を通じ、自分のやりたいこと、自分に合うこと、安らぎの場所・友人を見つかる。

磨いて

共に学び合う中で、自分の個性や能力を伸ばし、自分を鍛え、力を蓄えていく。

未来をひらく

大きな可能性を持つ自分を認め、未来に向かって更なる挑戦をする意欲や態度を身に付ける。

2 目指す学校像

(1) 「安心して学べる学校」

- ・生徒一人一人が互いを尊重し、高め合う学習環境を整える。
- ・部ごとに3名以上の担任が協働して組織的な指導体制を整える。
- ・マンスリー面談・教育相談・カウンセリング体制の充実や、学校支援チーム（ユースソーシャルワーカーYSW）・（スクールソーシャルワーカーSSW）体制の充実を図る。
- ・全ての教育活動を通じて言語能力やコミュニケーション能力を育成する。
- ・命の大切さを実感でき、様々な困難・ストレスへの対処法（SOSの出し方）を身に付け、心の健康の保持に係る教育を推進する。

(2) 「学びをあきらめない学校」

- ・基本的な生活習慣を確立し、生徒一人一人の特性に合わせた学習を進める。
- ・三部制総合学科の特色を生かした教育課程に基づき、主体的・対話的な深い学びを実践する。
- ・自然体験・社会体験・生活体験等の体験学習を推進する。
- ・義務教育段階での基礎学力を身に付け、自己実現に向けた学習活動を展開する。

(3) 「生徒とともに学びにチャレンジする学校」

- ・地域の関係諸機関と連携した人材技術等の教育力・教育資源を活用した学びを構築する。
- ・国連ユネスコESD（持続発展教育）の理念を基盤に、特色ある教育課程を編成する。
- ・「オンライン個別学習」を導入するなどICT機器を活用した多様な学習方法を補完的な学習として導入し、学力の向上を図る。
- ・生徒全員が卒業時に将来に向けて前向きな姿勢で進路を決定させる。

3 中期的目標と方策

(1) 出席率・卒業率の向上

- ①授業の出席率を60%以上にする。
- ②卒業予定者の卒業率を90%以上にする。

(2) 教育課程

- ①学校ルーブリック・教科ルーブリックに基づいた科目ルーブリックを含めた教育課程を編成する。
- ②ユネスコスクールとしてESD（持続発展教育）を骨格とする教育課程の再編充実を継続する。
- ③本校の特色である単位制総合学科として、生徒のニーズに合わせた科目の開講、閉講を行う。

(3) 学習指導

- ①生徒一人一人の能力、適性、進路希望等に応じ、基礎的基本的な学力の定着、言語能力の向上、学習意欲の増進、思考力・判断力・表現力・活用力等の育成を目指す。
- ②「第三次東京都子供読書活動推進計画」を踏まえ、ビブリオバトル参加・夏季休業期間の読書活動の一層充実させる。
- ③東京2020大会以降のレガシーを見据えボランティア活動を推進していく。
- ④多様な実技や実習など体験学習を重視した講座を開拓し、生徒の個性や能力の開花に努める。
- ⑤文部科学省の不登校防止特例校の認可を経て、「通信の方法を用いた単位認定」研究検証する。
- ⑥「オンライン個別学習」などICT機器を活用した授業形態を模索する。

(4) 資格取得の拡大

- ①英検、漢検、数検、情報系検定及び簿記検定等の検定試験合格者を増やす。

(5) 生活指導

- ①「生活指導指針」に基づき、的確な生活指導を行い、授業の出席を通じて、授業時間や登下校時間を守り、規律ある生活習慣を身に付けさせる。
- ②法に基づく社会のルール、学校のルールを遵守する等規範意識を育成し、思いやりの心を育み心の成長につなげる。特にインターネットやSNS等に係る指導について、常に最新の情報にアンテナを張り、関係機関との連携を図り対応していく。

(6) 進路指導

- ①卒業までの系統的な進路指導を展開して、卒業後の進路を見いだせるようにする。
- ②進路決定率を向上させ、卒業予定者が自らの進路を決めることを目指す。

(7) キャリア教育

- ①「産業社会と人間」「人間と社会」等の授業や教育活動を通してキャリア教育を推進する。
- ②インターンシップの実践など一人一人の能力や進路希望に応じた進路実現を目指す。

(8) 心身の健康づくり・体力の向上

- ①教育相談、グループエンカウンター、学校行事や部活動等を通し、自他を尊重し生命をいつくしむことの大切さに気付かせ、心身の健康づくりを推進する。
- ②日頃からホームルームやカウンセリング面談、マンスリー面談を通じて、個別の言葉掛けなどにより一人一人の理解を深めていく。
- ③不登校や発達障害等特別な支援が必要な生徒に対しては、管理職・担任（年次）・相談部・生徒部等のケース会議等を開催し、かつ早期に保護者や外部関係機関と連携して組織的計画的継続的な支援を進める。
- ④日々の保健体育の授業の積み上げと運動系部活動への加入者増を目指す等、運動することや体力づくりへの意識を高める。

(9) 防災・減災、安全教育の充実

- ①警察・消防・日本赤十字・東京防災救急協会・防災教育普及協会等関係機関との連携を強化し、防災教室・避難訓練・セーフティ教室を充実し継続させる。

(10) 健康相談室・教育相談体制の強化

- ①健康相談室機能の一層の充実の下、ユースソーシャルワーカー（YSW）、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（自律経営推進予算 SSW）を有機的に機能させ、教育相談体制の一層の充実を図る。

(11) 図書室機能の拡大

- ①読書活動や調べ学習等の拠点としての機能を高めるとともに、教育相談や生徒理解の窓口としての機能も充実させる。

(12) 特別活動と部活動

- ①学校行事（本校3大行事「スポーツフェスティバル」「きらら祭」「学習成果発表会」）や生徒会活動、部活動等を通し生徒が主体的に取り組むよう指導し、自己肯定感や学校への帰属意識を育てる。
- (13) 広報や地域交流
- ①ホームページや学校だより等を通じて、本校の教育活動を地域に発信し、近隣幼稚園、保育園、小中学校との交流や学校開放、ボランティア活動など地域に貢献する学校づくりを進める
- (14) 募集活動
- ①学校説明会・学校見学会・授業公開・中学校訪問・体験授業等を継続して行う。
- (15) 体罰禁止・根絶及びいじめ防止
- ①体罰といじめは同根の学校風土に根差すとの認識を全教職員が共有し、油断のない対応を継続する。
- (16) 特別支援教育の充実
- ①国の高等学校への通級による指導の導入を踏まえ、特別支援教育の充実を図る。
- (17) 学校経営
- ①「カリキュラム・マネジメント」の考え方を全教員が共有し、次期学習指導要領（令和4年度）への円滑な移行や、高大接続改革の下、「大学入学共通テスト」（令和2年度）への対応を図る校内体制づくりを進める。教員一人一人が「カリキュラム・マネジメント」の力を向上させる。
- (18) 健康で明るい職場づくり
- ①管理職は所属職員の心身にわたる健康状態に気を配ることで、何でも相談でき、何でも言い合える明るい職場風土を形成する。全教職員が協力協働し、行動できるように、組織的な対応に努め、個人に責任や負担が集中しないような職場づくりを目指し、ライフ・ワーク・バランスを充実させる。

4 今年度の取組み目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

①学習活動

- ・オンライン個別学習を活用した基礎基本の定着
- ・授業改善による学習意欲の喚起
- ・通信の方法を用いた教育による単位認定の検証：「不登校防止特例校」
- ・アクティブ・ラーニングの実践
- ・ウェブによる授業研究の充実：Find!アクティブラーナーを活用した授業改善
- ・六本木スタンダードの検証・改善
- ・「キャリアスタディ」の充実：「学力向上研究校（校内寺子屋）」
- ・情報教育を通じた情報活用能力の育成：「情報教育研究校」
- ・総合科学校設定科目等の検証・充実
- ・言語活動・読書活動の推進
- ・全校生徒の体力向上の方策の検討

②生活指導

- ・規範意識の向上と社会を生き抜く力の育成
- ・きめ細かな生活指導を実践
- ・関係機関と連携した生活指導

③進路指導・キャリア教育

- ・望ましい勤労観・職業観の醸成及び社会性の育成
- ・将来に見通しをもたせる進路指導

- ・「人間と社会」、「産業社会と人間」の組織的推進
 - ・「進路ノート」を活用した進路指導の推進
 - ・卒業時進路未定者の減少
- ④心身の健康づくりと安全教育
- ・人と人との関わりを通し、心身の成長を促進
 - ・健康や安全、防災・減災への理解と実践力の向上
 - ・保健体育科、家庭科との連携による年間を通した健康づくりの推進
 - ・グループエンカウンター等の定着と充実
 - ・中学校等との引き継ぎ連携の強化
 - ・マンスリー面談、カウンセリング面談の計画的な実施
 - ・長期欠席者（30日以上）に対する相談部、ユースソーシャルワーカー（YSW）とスクールソーシャルワーカー（SSW）連携強化による支援
- ⑤特別支援教育の研究と試行
- ・専門機関や先進校との連携の推進
 - ・大学との連携による個別支援計画の一層の充実
- ⑥特別活動・部活動
- ・ホームルームを基盤にしたガイダンスの推進
 - ・3大行事、生徒会活動、部活動等を通して生徒の主体性を育成
- ⑦広報・募集活動、地域交流、ボランティア実践
- ・中学生等に対する広報・募集活動メディアを活用した広報活動
 - ・ホームページの定期的な更新
 - ・ボランティア実践担当の明確化と組織化
- ⑧学校経営・組織体制
- ・分掌・年次組織のPDCAサイクルの推進
 - ・ミドルリーダー（主幹・主任層）が起点となる組織づくり
 - ・学校外の学修における連携校等の拡充
 - ・生徒のニーズに応じた教育活動における連携校・連携機関の拡充
- ⑨教育課程の充実
- ・普通科目における必修科目の在り方の検討
 - ・総合科目における生徒のニーズにあった新規講座の開発
 - ・少人数クラスによる1人担任制等の継続
 - ・体罰根絶指導の徹底
 - ・経営企画室と連携したマネジメント体制の確立
 - ・入学者選抜の方法の改善
 - ・オリンピック・パラリンピック教育等の推進
- ⑩業務の効率化
- ・各種の連絡、資料配付は電子化して情報を共有
 - ・各種のアンケート調査のクラウド化
- (2) 重点数値目標（ ）内は令和元年度
- ①学習指導
- ・Find!アクティブラーナーを活用した授業改善を行う。視聴回数10回以上
 - ・生徒による授業評価アンケート
「あなたは、この授業に自分なりの目標を持って取り組んでいますか。」
肯定的評価 95%（91%）

「この授業はわかりやすいですか。」

肯定的評価 95% (95%)

登録数に対する回収率 70% (61%)

- ・単位修得率 75% (67%) ※休留退転を除く
- ・学校外の学修による単位認定数の増加
大学・高等専門学校・専修学校における学習 40名 (22名)
知識および技能審査 50名 (47名)
ボランティア実践 30名 (20名)
社会体験活動 40名 (24名)
高等学校卒業程度認定試験 10名 (4名)
- ・教員相互の授業見学 1人年間2回以上

②生活指導

- ・遅刻者数をクラス人数当たり10%以下 (15%)
- ・スポーツフェスティバルの参加率をクラス人数当たり80%以上 (71%)
- ・きらら祭の参加率をクラス人数当たり60%以上 (58%)

③進路指導

- ・進路決定率 80% (69%)
- ・「産業社会と人間」の出席率 75% (70%)
- ・「キャリアスタディ」「ボランティア研究」の出席率 80% (79%)
- ・「人間と社会」の出席率 70% (61%)
- ・「生活実践」の出席率 70% (64%)

④教育相談活動

- ・マンスリー面談、カウンセリング面談の計画的な実施

⑤広報・募集活動

- ・丁寧な広報活動による応募倍率 1.7倍 (1.73倍)
- ・体験授業の参加者数 120名 (106名)
- ・学校説明会、合同説明会など参加数 教員1人2回以上

⑥ライフ・ワーク・バランス推進

- ・職員会議を含め各種会議、部会、年次会は上限45分